

## 10.7 施設・設備

### 【評価項目13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

### 【評価項目13-0-2】 先端的な設備・装置

- (選択要素) 先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性
- (選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

### 【評価項目13-0-8】 組織・管理体制

- (必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- (必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

#### <開設時に設定した目標>

施設設備に関する目標設定については、司法研究科のみで決定するのは不可能であり、大学の意向や財政見通しを踏まえた全学的意思決定が必要である。現在、「キャンパス総合開発検討委員会」においてキャンパスのグランドデザインについて検討しているところである。

#### (現状の説明)

2004年4月に開設した法科大学院（司法研究科）は、2004年3月に竣工した大学院2号館（地下一階、地上3階）を専用棟とし、隣接する大学院1号館（地下1階、地上3階）の全研究科共用の教室、大学院学生共同研究室も使用している。個人研究室については、教員用として新たに40室設置されたメディア・研究棟の研究室を使用している。

#### 1. 大学院2号館（専用棟）

##### (1) 地下1階

双方向授業が可能なコの字型に座席を配置した座席数57席の階段（講義）教室が1、机の移動が可能な座席数36席の演習教室が1、10名が座ることができる楕円形の和解放テーブルとその様子を傍聴することができる36席の学生席を持つ民事和解室が1、座席数12席の多目的室が2、閲覧席タイプの座席31席の自習室が1、ロッカーが396個配置されている。

民事和解室には記録用のカメラ2台と通常のAV設備を整備している。多目的室には模擬実習が行えるように録画用ビデオカメラを設置している。また、ロッカーは全学生に貸与している。

##### (2) 1階

法律関係の内外の図書資料・雑誌を整備し、データベース検索も可能な、コピー機3台、PC5台、プリンター1台を設置した資料室が1、48台のPCを設置し法律に関するデータベースを検索・収集するための法情報検索室（PC室）が1、教員が教材を開発・準備するためにPC2台、カラープリンター1台、コピー機1台の他、スキャナー、ビデオ編集機器を備えた教材開発室が1、の他に、研究科長室、事務室、教務補佐室、

講師控室、などがある。

### (3) 2階

座席数159席の独立型自習机（キャレル）をもつ自習室1、閲覧席タイプの座席60席の自習室1、ならびに学生がくつろぐためのラウンジを設置。

### (4) 3階

地下1階と同じ形の、双方向授業が可能なコの字型に座席を配置した座席数57席の階段教室が1、と通常の法廷設備に加え外国法実務に習熟できるよう陪審員席を12席備え、陪審員裁判の実習にも対応できる傍聴席80席の模擬法廷がある。模擬法廷は、記録・配信用に4台のカメラを設置し、刑事裁判で採用されているビデオリンク方式の証人尋問にも対応できる。

なお、大学院2号館の教室については、いずれも情報コンセントを配置し、基本的なAV設備を設置している。地下1階と3階の階段教室は録画、送信用のカメラも設置している。

## 2. 大学院1号館

講義室4、演習室9、院生共同研究室6（総席数160席）である。

施設利用時間については、専用棟の大学院2号館は朝8時～夜11時まで開館しており、授業終了後はカード方式の入館体制をとっている。平日だけではなく、夏休み、冬休みの一定期間以外は日曜・祝日も利用できる。

### （点検・評価の結果）

独立した専用棟はロースクール教育には欠かせないものであり、本研究科では学習効果を高めている。

双方向授業に対応した教室、さまざまな目的に応じた教室は、学生、教員のニーズに対応し、模擬法廷、民事和解室は、実務教育の実習を行う上で不可欠であり、ロースクールにはなくてはならないものとなっている。また、学習をサポートする資料室、法情報検索室については、充分利用者の要望を満たしており、ロースクールにおける学習における中心であるといっても過言ではない。これらが、ひとつにまとまっていることは、自習室で学習する時間の長いロースクール学生にとっては、同一建物内であり利便性がよい。

ただ、3学年の在籍となった場合、教室が専用棟である大学院2号館だけでは賄えず、また適正な規模の教室が手配できないことは確実であるが、大学院1号館を使用することで解決できるであろう。大学院1号館は渡り廊下で繋がっており、すぐに移動できるため不便はない。

法科大学院の受験生が最も注目している学習環境である独立型自習机（キャレル）については、最終学年のみ貸与するとしているものの、実際には全学年からの要望が高く、全員に対する貸与などの実現可能性について早急な対応が必要である。

なお、大学院2号館の24時間使用については、実態を見ながら判断していく予定である。

### （改善の具体的方策）

独立型自習机（キャレル）については、早急な対応が必要であるが、施設設備に関しては、大学の意向や財政見通しをふまえた全学的意思決定が必要である。